

受益者とは、下水道が整備された区域内の土地の所有者を言います。土地に賃貸借権・地上権などの権利がある場合は、その権利者が受益者となる場合もあります。この制度は、下水道を利用できる区域の皆さまに、土地の面積に応じて建設費用の一部を、一度のみ負担していただくものです。

受益者負担金制度

また、下水道の整備には長い年月と、多額の建設費用が必要となります。

下水道は、整備された区域の人だけが利用できる施設です。

下水道が使用できるようになった区域の皆さま

受益者負担金の納付をお願いします

申告・問い合わせ先

上水下水道課 (☎43-7162)

受講無料

平成29年度障害者委託訓練生募集

対象 公共職業安定所に求職登録している人

申し込み方法 府中公共職業安定所で応募用紙を提出してください。

問い合わせ先 府中公共職業安定所 (☎43-8609) または広島障害者職業能力開発校 (☎082-254-1766)

知識・技能習得訓練コース

コース名	対象	定員	申し込み期間
介護初任者研修科	精神障害者(身体障害者など)	10人	6月15日(木)まで
PC初級スキル習得科2		12人	7月12日(水)まで
PC初級スキル習得科4		12人	8月1日(火)～10月30日(月)

eラーニングコース (インターネットを活用した自宅での通信訓練)

コース名	対象	定員	申し込み期間
Web制作在宅ワークコース	重度障害者など	10人	11月10日(金)まで

在職者訓練コース

コース名	対象	定員	申し込み期間
eラーニングコース	休職中の障害者	15人	平成30年1月31日(水)まで
ビジネスマインドスキルアップコース	在職中の障害者	15人	10月5日(木)まで

※このコースの申し込みは、広島障害者職業能力開発校になります。

中山間地域の田畑を守る事業を実施

中山間地域の田畑は、洪水防止などの多目的機能を果たしています。この田畑を守り、集落営農の活性化を図るため、「中山間地域等直接支払交付金」が使われています。昨年度の府中市の実績は、次のとおりです。

交付金額 5,426万6,402円

対象集落 集落29、個別2 (参加人数629人)

対象農地面積 約364ヘクタール

問い合わせ先 産業振興課 (☎43-7131)



本年度、新たに負担金を納めていただく区域



負担金の納付について

納付月 ▷第1期…9月 ▷第2期…12月
▷第3期…2月

※総額を3年間で9回に分割して納付してください。

受益者の皆さんは申告をお願いします

受益者を確定するため、負担金を納めていただく区域内の土地の所有者には、6月中旬に申告書を郵送しますので、申告してください。

申告期限 7月14日(金)

賃貸借権・地上権などの権利がある場合は、土地所有者と権利者で協議の上、申告をしてください。なお、申告書の提出がされない場合には、そのまま土地所有者が受益者となります。

また、賃貸住宅などを借りている人は、受益者にはなりません。

申告期限前に説明会を開催

6月下旬に、受益者負担金制度について説明会を開催します。

おでかけください広域へ

とよまつほたる祭り



ほたるの生態説明会をして、生息地へご案内します。

とき 6月17日(土)18時30分～21時30分

ところ 豊松基幹集落センター

(神石高原町下豊松761-3)

問い合わせ先 神石高原町観光協会

(☎0847-85-2201)